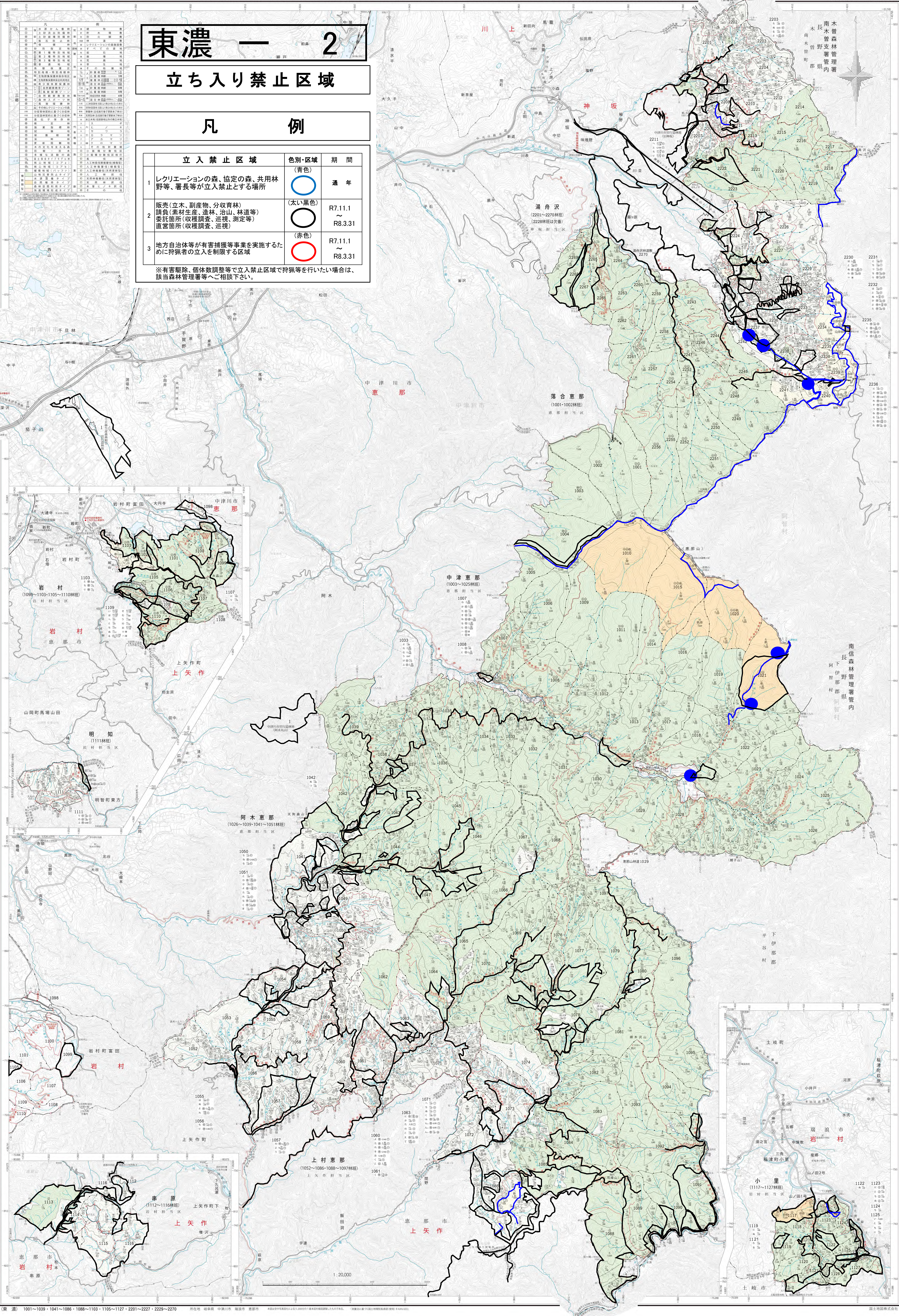




東濃 2

立ち入り禁止区域

凡 例

立入禁止区域	色別・区域	期 間
1 レクリエーションの森、協定の森、共用林 野等、署長等が立入禁止とする場所	(青色) ○	通 年
2 販売(立木、副産物、分収育林) 請負(素材生産、造林、治山、林道等) 委託箇所(收穫調査、巡視、測定等) 直営箇所(收穫調査、巡視)	(太い黒色) ○	R7.11.1 ～ R8.3.31
3 地方自治体等が有害捕獲等事業を実施するた めに狩猟者の立入を制限する区域	(赤色) ○	R7.11.1 ～ R8.3.31

※有害駆除、個体数調整等で立入禁止区域で狩猟等を行いたい場合は、
該当森林管理署等へご相談下さい。

